

スポーツ施設使用上の注意

1. 使用する際は必ず、事務室へ連絡してください。
2. 施設内（室内）は土足厳禁です。使用する際は、室内用の運動できる服装並びに室内用の運動靴等を準備し、使用してください。
3. この許可書は使用中携帯し、職員から要求があったときは掲示してください。
4. 準備、片付けは許可された時間内に行ってください。
5. 施設使用及び付属設備の使用にあたっては、職員の指示に従ってください。
6. 使用許可を受けない施設への立ち入り、設備器具の使用はしないでください。
7. 貴重品の管理には各自十分に注意してください。
8. スポーツ施設を使用する権利を他人に譲ったり、転貸することはできません。
9. 既に納めた使用料は、条例に定める場合以外はお返しできません。
10. 床、壁、柱、窓等へのはり紙、または画鋲や釘等を打ち込まないでください。
11. 許可なく物品の販売、広告、宣伝及び募金等は禁止です。
12. 施設内は禁煙です。指定された場所以外での喫煙はさせないでください。
13. 指定された場所以外での飲食は禁止です。施設内の指定された場所（ロビーや研修室など）で行ってください。また、ごみは全て持ち帰り願います。
14. 建物及び付属設備等を破損または滅失したときは、何人の行為であっても使用者がその損害を弁償していただきますので、使用する際は十分にご注意ください。
15. 搬入した物品等は使用者の責任において管理してください。また、物品等の保管はできません。
16. 使用時間を正確に守り、使用前後には職員に申し出てください。
17. その他、職員又は管理人の指示に従ってください。